



# 愛媛県報

発行 愛 媛 県

印刷 岡田印刷株式会社

平成14年10月18日金曜日 第1400号外2

◇ 目 次 ◇  
規 則

愛媛県看護職員修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則..... 1

規 則

○愛媛県規則第68号

愛媛県看護職員修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成14年10月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

**愛媛県看護職員修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則**

愛媛県看護職員修学資金貸与条例施行規則（昭和37年愛媛県規則第21号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項第1号中「3年」を「5年」に改める。

**附 則**

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の愛媛県看護職員修学資金貸与条例施行規則第9条第2項第1号の規定は、平成14年4月1日以後に貸費生に採用された者について適用し、同日前に貸費生に採用された者については、なお従前の例による。

